

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

新時代を迎える那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、阿南市、那賀町

3 地域再生計画の区域

徳島県那賀郡那賀町の全域及び阿南市の区域の一部（新野町）

4 地域再生計画の目標

本地域は、徳島県の南部に位置し、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接している。地域の北西部には四国山地、南部には海部山地があり、標高 1,000 メートル以上の山々に囲まれた、地域の 8 割以上を森林が占める自然豊かな地域である。地域の中央を県下第二位の長さを誇る那賀川が流下し、流域沿いに町が発達してきた。本計画の中心となる那賀町は平成 17 年に 5 町村の合併により、県下で最も面積の広い町村として誕生した。

地域内には「滝王国」といわれるほどの数多くの滝、県下屈指の紅葉スポットである「高の瀬峡」、全国最長規模の未舗装路として有名な「剣山スーパー林道」などの観光資源も多く存在し、県外からも数多くの人を訪れている。

多様で豊かな自然環境に恵まれていることから、農林業が地域の基幹産業であり、林業においては、古くから木頭林業地帯として栄え、『木頭杉』のブランド名で、スギ優良大径材を供給し、全国に名を馳せてきた。また農業においては、生産の中心は「木頭ゆず」「すだち」といった柑橘類や「たけのこ」、「茶」「切り花」などで、安全・安心、新鮮、高品質をコンセプトに安定した供給力を背景に、京阪神圏に対する一大供給基地としてのブランドを築いてきた。

しかしながら、過疎化による人口減少が著しく、高度経済成長時の都市部への人口流出に始まるその推移を見ると、昭和 55 年での国勢調査において那賀町を構成する旧五ヶ町村の総人口は 14,360 人であったが、10 年後の平成 2 年において 13,255 人、平成 12 年において 11,893 人、町村合併により那賀町が誕生した平成 17 年には 10,695 人となり、平成 22 年にはついに 1 万人を切る 9,318 人となっている。昭和 55 年との比較では、全国平均 109.4%、徳島県全体 96.0%に対し、那賀町では 64.9%と大きく下回っている状況である。

現在も人口減少に歯止めがかからない状態であり、特に少子高齢化は顕著である。昭和 55 年時 2,714 人の 14 歳までの若年人口は平成 22 年には 866 人まで減少し、15 歳から 64 歳までの人口も昭和 55 年時 9,407 人いたものが平成 22 年には 6,597 人まで減少している。これと相まって特に那賀川上流山間部において限界集落となった地域が多く存在している現状は深刻である。このまま地域が衰退すると、

地域を支えてきた農林業が生業とし成り立たなくなるのみならず、これまで森林による水源涵養や土砂災害防止などの国土保全機能の喪失も懸念される。

このような状況を踏まえ、本事業計画では、人が生活する上で欠かすことの出来ない「みち」の整備を行うこととしている。具体的には、主な平地部を町道、中山間部を農道、山間部を林道によって一体的に整備し、ネットワーク化することにより、利便性の向上、農林業経営の安定、素材(木材)生産量の増加による林業関係産業の安定など、まずは、農林業で支えられている地域住民の生活基盤の安定を図りたい。

これらに加え、「森林整備加速化・林業飛躍事業」や「森林バイオマス資源の全量活用の推進」などの取り組みによる効果が総合的に発揮されることにより、基幹産業である「農林業の維持・発展」に加え「林業の再生」、また「働く場の確保」による「人口減少の歯止め」「観光客の増加」へとつなげていきたい。

また、本事業により整備された道は、災害時には「緊急輸送路を補完する道路」としての機能も発揮され、安全で安心して暮らせるまちづくりにも寄与するものと期待される。

(目標 1) 町道整備による集落から拠点施設(役場分庁舎及び役場支所)へのアクセス時間の短縮を図ることにより、地域住民はもちろんのこと、地域外からの観光客等の利便性の向上を目指す。

58分(平成27年度)基準年度

51分(平成29年度)中間年度

51分(令和3年度)最終目標 9%短縮

(目標 2) 農道整備による農産物等の集出荷施設への輸送時間の短縮を図ることにより、通作・運搬に係る労力や経費の削減が可能となるだけでなく、安全性の向上も期待され、本地域の基幹産業である農林業の安定した経営を目指す。

(那賀町から阿南市新野町を通る国道195号線までの時間短縮)

50分(平成27年度)基準年度

50分(平成29年度)中間年度

40分(令和3年度)最終目標 20%短縮

(目標 3) 林道整備による円滑な森林整備の実施により、林道を利用した毎年度素材生産量の増加を目指す。

6,978m³/年度(平成25年度)基準年度

7,500m³/年度(平成29年度)中間年度

8,400m³/年度(令和3年度)最終目標 20%の増

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域住民の安全・安心な暮らしの確保に繋がる生活交通網の確保、利便性の向上を図るため、町道の4路線（「^{かいかわいづはらせん}海川出原線」「^{いずりはせん}出羽線」「^{みさきせん}水崎線」「^{なんがんせん}南岸線」）の改良を行う。

農産物等の集出荷における流通の効率化等を図るとともに、担い手の育成や耕作放棄地の解消、営農拡大等を支援するため、広域農道1路線（「^{あなんにゅうだにちく}阿南丹生谷地区」）の開設を行う。

木材輸送の効率化や高性能林業機械を活用した新間伐システムの導入を推進するため、林道15路線（「^{よこいしたにやません}横石谷山線」「^{たにやまきりごえせん}谷山霧越線」「^{ながやすかいかわせん}長安海川線」「^{ほしごえこうべまるせん}星越神戸丸線」「^{いわくらせみたにせん}岩倉蟬谷線」「^{なかやまみなみがわせん}中山南川線」「^{たつかわあいおいせん}立川相生線」「^{うけのたにあいなせん}請ノ谷相名線」「^{ながやすせん}長安線」

「^{はいぎゅうながやすせん}拝宮長安線」「^{たていしだにせん}立石谷線」「^{へがわうまじせん}辺川馬路線」「^{ほおのひうらせん}朴野日浦線」「^{しらいしはやしだにせん}白石林谷線」「^{かげたに}蔭谷

「^{ごしゅいんせん}御朱印線」）の開設、林道1路線（「^{ひしがわせんほんだにせん}東川千本谷線」）の改良、林道1路線（「^{なかやまみなみがわせん}中山南川線」）の改築、林道1路線（「^{げしはやしだにせん}下司林谷線」）の舗装を行う。

広域農道「阿南丹生谷地区」、林道「横石谷山線」は徳島県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。町道「海川出原線」「出羽線」「水崎線」「南岸線」、林道10路線（「横石谷山線」「長安海川線」「星越神戸丸線」「岩倉蟬谷線」「中山南川線」「立石谷線」「辺川馬路線」「朴野日浦線」「白石林谷線」「蔭谷御朱印線」）の開設、林道1路線（「東川千本谷線」）の改良は、那賀町国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。
町道「海川出原線」平成18年3月10日

町道「出羽線」平成18年3月10日

町道「水崎線」平成18年3月10日

町道「南岸線」平成18年3月10日

・広域農道 事業採択を平成2年6月7日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成2年10月24日に確定している。

・林道 森林法による那賀・海部川地域森林計画（平成15年12月樹立）に全ての路線を記載。

[施設の種類]	[事業主体]
・町道	那賀町
・広域農道	徳島県
・林道	徳島県、那賀町

[事業区域]	
・町道	那賀町
・広域農道	阿南市、那賀町
・林道	那賀町

[事業期間]	
・町道	平成27年度～令和3年度
・広域農道	平成27年度～令和3年度
・林道	平成27年度～令和3年度

[整備量及び事業量]	
・町道	2.0km、広域農道 0.27km、林道 18.267km
・総事業費	7,950,382千円（うち交付金 3,975,191千円）
町道	1,237,882千円（うち交付金 618,941千円）
広域農道	2,249,000千円（うち交付金 1,124,500千円）
林道	4,463,500千円（うち交付金 2,231,750千円）

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備加速化・林業飛躍事業

基幹的な作業道及び林内作業路の整備を行うことで、林業の活性化と水源林の確保、森林保全の効率化と森林整備率の向上を図る（徳島県 次世代林業プロジェクト、那賀町林業マスタープラン）。

[実施主体] 徳島県、那賀町、木頭森林組合、徳島森林づくり推進機構

(2) 造林事業

造林、下刈り、間伐等の森林整備を行い、地域活性化の原動力となる間伐材の有効利用を図るほか、適正な森林の維持管理に努める（徳島県 次世代林業プロジェクト、那賀町林業マスタープラン）。

[実施主体] 徳島県、那賀町、木頭森林組合、徳島森林づくり推進機構

(3) 地域の産物のとくしまブランド化

徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に沿って、大消費地に対する安定した供給力があり「安全・安心」、「新鮮」、「高品質」などにより高い価値を認められ、消費者から信頼されるよう、品質と供給力の向上を図りながら「とくしまブランド」の創出に取り組む（とくしま農林水産物等海外転出戦略）。

[実施主体] 徳島県

(4) 農林業における人材育成

農業では、地域に農業基盤のあるUターン就農希望者を対象にアグリテクノスクールでの技術習得支援や農業法人、集落営農組織の育成する集落営農のリーダー研修を実施する。林業では、搬出間伐等に使用する高性能林業機械の操作を行う林業従事者（オペレーター）で、機械操作に係る資格（車両系建設機械運転技能、小型移動式クレーン運転技能、林内作業車集材作業安全教育等）を有する「森のエキスパート」養成研修等を実施する（徳島県 スマート林業を担うプロフェッショナル養成事業）。

[実施主体] 徳島県、那賀町、木頭森林組合

(5) 森林バイオマス資源の全量活用の推進

森林整備の推進にともない発生する間伐材等の未利用材を無駄なく全量活用できるような森林バイオマス生産システムの確立を進めるため、マテリアルやエネルギーとして活用する変換システムの導入について検討し、新規産業の創出に取り組む（那賀町バイオマスタウン構想）。

[実施主体] 那賀町

5-5 計画期間

平成27年度～令和3年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県、阿南市、那賀町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、徳島県の広域農道実績データ、那賀町の町道整備実績データ、徳島県森林整備事業等実績データ等を用い、中間評価、事後評価の際には、上記データの集計を行うこと等により評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 町道整備による拠点施設までのアクセス改善	58分	51分	51分
目標2 農道整備による農産物等の輸送時間短縮	50分	50分	40分
目標3 林道整備による素材生産量の増加	6,978m ³ /年度 (平成25年度実績)	7,500m ³ /年度	8,400m ³ /年度

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
町道整備による拠点施設までのアクセス改善	町道整備実績データによる
農道整備による農産物等の輸送時間短縮	徳島県の広域農道実績データによる
林道整備による素材生産量の増加	徳島県の毎年の森林整備事業実績による

・目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(徳島県、阿南市、那賀町のホームページ)により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項
該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし